

平成18年第1回
三重県議会
臨時会

新体制スタート

〔平成18年五月十六日～十九日〕

正副議長など県議会の新役員体制決まる

平成十八年第一回臨時会を、五月十六日から十九日まで、四日間の日程で開催しました。今回の臨時会では、平成十七年度三重県一般会計補正予算に関する専決処分承認など、三件の議案を審議しました。

開会日の十六日には、上程した議案についての知事からの提案説明の後、予算決算特別委員会に付託し詳細な審査を行い、二件の議案をいずれも原案どおり承認しました。

閉会日の十九日には、県議会の役員選挙を行い、第九十九代議長に藤田正美議員（未来塾／旧度会郡）と、第百代副議長に萩野虔一議員（新政みえ／旧南牟婁郡）を選出しました。

また、常任委員会、議会運営委員会および特別委員会の委員・正副委員長長の選出などを行いました。この日は、新体制のもとで、監査委員の選任同意議案に同意した後、閉会しました。



就任のごあいさつ



副議長
萩野 虔一



議長
藤田 正美

このたび、私どもは議員の皆さまのご推挙により、第九十九代議長、第百代副議長の要職を担うことになり、その使命と責務の重大さに身の引き締まる思いであります。

このうえは、決意を新たにして、議会の活性化と公正で円滑な議会運営に努め、県民の皆さまの期待と信頼に応えてまいりたいと考えております。

さて、地方分権の時代といわれる今日、地方の権限と責任が拡大していく中で、条例の制定、議決機関、あるいは監視機関として議会が担う役割は、ますます重要になってきております。

三重県においては野呂知事のもと、三重県総合計画「県民しあわせプラン」が三年目を迎え、県民と行政の協働による三重県の未来づくりが進められているところであり、私どもとしましては、二元代表制に基づく「議会の自律と住民自治の実現」を目指して、知事と議会が車の両輪として緊張関係を保ちながら活発な政策議論を行い、政策の決定、監視・評価を行うなど、「機能する議会」、「開かれた議会」、「先導する議会」として、さらなる改革を進めるとともに、県議会においては全国初となる議会基本条例の制定や、広聴広報機能の拡充等に向けて、全力で取り組んでまいります。

どうか、県民の皆さまには、温かいご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。就任のご挨拶とさせていただきます。

* 各委員会委員など、各種役員を紹介します。（平成18年6月1日現在）

政策防災常任委員会

長期総合計画、危機管理、防災対策や地域振興の推進、東紀州地域の振興対策などについて審査・調査します。

委員長 日沖 正信
（旧員弁郡）
新政みえ



副委員長 末松 則子
（鈴鹿市）
未来塾



委員 田中 俊行
（旧四日市市）
新政みえ



委員 桜井 義之
（旧牟婁市・旧鈴鹿郡）
新政みえ



委員 野田 勇喜雄
（尾鷲市）
自民・無所属・公明議員団



委員 田中 寛
（旧上野市）
新政みえ

